

☆自分をリセットしたい全ての女性にご参加いただきたいプログラム☆  
**美と癒しを体感する**  
**「やまなし女子旅」 2日間**

女性限定モニターツアー

◆企画◆  
 (社)やまなし観光推進機構  
 ◆協力◆  
 大月ロハス村  
 (株)アルソア本社  
 公益財団法人キープ協会

◆ 催行日 平成24年11月24日(土)～25日(日) 1泊2日 ◆

- ◆ご旅行代金 お一人様 13,000円  
 【ご旅行代金に含まれるもの】  
 現地貸切バス代、昼食(2回)、  
 宿泊代(1泊2食税サ込み)  
 ※お部屋は4～6名の相部屋利用となります  
 保険代、2日間の体験プログラム費用
- ◆集合場所  
 ●JR大月駅 10:40分  
 (接続列車 新宿発09:30 かいじ101号)
- ◆解散場所  
 ●JR小淵沢駅 15:00(予定)
- ◆募集人員24名 最小催行人員12名  
 Aコース:森林ヨガセラピー・・・12名  
 Bコース:森林トレッキング・・・12名  
 ★募集締切は、11月12日(月)17時まで
- ◆ヨガ、トレッキングなどを予定しています  
 ので、動きやすい服装でご参加下さい。

\*1中学生以下のご参加はご遠慮下さい。  
 \*2モニター特別価格でのご提供です。ツアー中もしくは終了後にアンケート等へのご協力をお願いします。

【スケジュール：1日目】

- 10:40 JR大月駅 集合・出発
- 11:00 大月ロハス村 (昼食付き)  
 ↓ ☆Aコース 森林ヨガセラピー 12名  
 ↓ ☆Bコース 森林トレッキング 12名  
 ↓ ※雨天時は清泉寮へ移動し、講堂で全員での  
 ヨガセラピー体験プログラムとなります
- 15:30 八ヶ岳へ移動
- 16:45 清泉寮 到着後フリータイム  
 (夕食後、無料プログラムに参加)
- 19:00 夕食後、星空観察会  
 雨天時は、セルフマッサージのプログラム

【スケジュール：2日目】

- 06:30 森の案内人「レンジャー」と朝の森を散策  
 ※出発前に温泉入浴が利用できます
- 10:30 アルソア化粧品本社へ移動  
 ↓ 本社見学・美容セミナー・・・昼食
- 14:30 JR小淵沢駅へ移動
- 15:00頃 解散

\*上記スケジュールは、多少前後することがあります。



【大月ロハス村・セミナー風景】



【(株)アルソア化粧品本社】



【大月ロハス村・セミナー風景】



清泉寮(ロッジ)

お申込みはHPから

\*お電話でのお申込みは

<http://www.yamanashi-kankou.jp/y-tabi>

いい旅やまなしナビ

検索

お申込み専用ダイヤル

055-231-2230

お申込み営業時間 9:00～17:00 土・日・祝も可

裏面もご覧ください。

<ご旅行申込書>  
 美と癒しを体感する「やまなし女子旅」2日間ツアー  
 催行日 平成24年11月24日(土)～25日(日) 1泊2日

お名前 (ふりがな)	郵便番号/ご住所	年齢	連絡先 固定電話/携帯電話	連絡先 E-Mail



【森林ヨガ：イメージ】



【1日目発酵玄米メニュー：イメージ】



【清泉寮：露天風呂】



【夕食メニュー：イメージ】



【2日目美容セミナー風景：イメージ】



【2日目旬菜ランチ：イメージ】

\*募集型企画旅行と書いてあるものは前金で旅行代金をお支払いいただきます。また、下記条件により催行されます。

**ご旅行条件(要約)** お申し込みの際には、必ず旅行条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行取引条件説明書(要約)

この旅行は(社)やまなし観光推進機構(山梨県甲府市内1-8-17 山梨県知事登録旅行業第2-268号。以下「当機構」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当機構と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件説明書(全文)、契約書面、出発前にお渡しする確定日程表と称する確定書面によります。

●お申し込み

(1)お申し込みの場合、当社所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。(二つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)\*申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当機構が予約の承諾した翌日から起算して7日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。

(3)a.旅行開始日に65歳以上の方、b.身体に障害をお持ちの方、c.健康を害している方、d.妊娠中の方、e.補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当機構は可能な範囲内これに応じます。なお、旅行者からのお申し出に基づき、当機構が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は旅行者の負担とします。

●旅行代金

(4)子供代金は旅行開始時に満3歳以上12歳未満のお子様にご利用します。

●旅行契約内容・代金の変更

(5)当機構は天災地変、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。

●取消料がかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

(6)お客様は、表記の取消料を支払って旅行契約を解除することが出来ます。取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

解除の時期	* ( )内は日帰り商品の場合	取消料の内容
旅行出発日の前日から起算して21日(11日)前まで		いただきません
旅行出発日の前日から起算して20日(10日)前まで		旅行代金の20%
旅行出発日の前日から起算して7日前まで		旅行代金の30%
旅行出発日の前日		旅行代金の40%
旅行開始当日		旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

●取消料がかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

(7)①旅行契約の内容の10項に例示されているような重要な変更が行われたとき。②旅行代金が増額されたとき。③当機構が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。④当機構の責めに帰すべき事由により、当初の旅行日程どりの実施が不可能となったとき。

●当機構による旅行契約の解除

(8)次の場合当機構は旅行契約を解除することがあります。(一部例示)・旅行代金を期日までに支払いいただけないとき。・申し込み条件の不適合。・病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

●特別補償

(9)当機構はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、補償金及び入院見舞金を支払います。

●個人情報の取り扱いについて

(10)当機構は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、旅行者との間の連絡のために利用させていただくほか、旅行者がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

(11)当機構は、当機構が保有する個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様のご連絡に当たり必要となる最小限の範囲のものについて、利用させていただきます。当機構は、営業案内、催物内容等のご案内、ご購入いただいた商品発送のためにこれを利用していただくことがあります。

●募集型企画旅行契約約款について

(12)この条件に定めのない事項は当機構旅行業約款によります。当機構旅行業約款をご希望の方は、当機構にご請求ください。

旅行企画・実施

登録番号 山梨県知事登録旅行業第2-268号

会社名 社団法人やまなし観光推進機構 / 富士の国やまなし旅センター

住所 〒400-0031 甲府市丸の内1-8-17 1F  
 電話番号 055-235-2722 FAX055-221-3040  
 E-mail y-tabii@yamakan-sk.jp  
 総合旅行業務取扱管理者 岡 美広

商品お申込み営業時間  
 9:00~17:00  
 (土・日・祝日も営業)

ウェブからのお申込みは

富士の国やまなし旅センター

検索